

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	株式会社オーバーラップホールディングス
【英訳名】	OVERLAP Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 勝治
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	03-4213-2770（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 岸川 雄吾
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	03-4213-2770（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 岸川 雄吾
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 10,107,570,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,980,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年8月28日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年9月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、引受人の買取引受による売出し8,000,000株が8,800,000株に変更されるとともに、ブックビルディング方式による売出し10,000,000株（引受人の買取引受による売出し8,800,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,200,000株）の売出しの条件並びに売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年9月25日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2025年9月25日に、日本国内において販売される株数が6,125,800株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株式数が2,674,200株と決定されております。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
(2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について
3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について
4. ロックアップについて
5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年9月25日（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年10月3日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	8,000,000	13,000,000,000	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands NIC Fund II Cayman, LP 2,315,900株 WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands Cerasus Fund II Cayman, LP 1,949,100株 WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands Wisteria Fund II Cayman, LP 1,885,300株 WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands Camellia Fund II Cayman, LP 1,776,500株 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 Musa IE 有限責任事業組合 73,200株
計(総売出株式)	-	8,000,000	13,000,000,000	-

（注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式8,000,000株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の

範囲内とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出数については、今後変更される可能性があります。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

- 3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

- 4 売出価額の総額は、仮条件(1,600円~1,650円)の平均価格(1,625円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

- 5 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

- 6 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

- 7 売出数等については今後変更される可能性があります。需要状況によっては売出価格決定日において、売出価格の決定と合わせて売出株式数が6,400,000株以上かつ9,600,000株以下の範囲で変更される可能性があります。ただし、引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数に売出価格を乗じた額が10,240,000,000円以上かつ15,840,000,000円以下の範囲となることを要件とします。

(訂正後)

2025年9月25日(以下、「売出価格決定日」という。)に決定された引受価額(1,533.14円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,650円)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2025年10月3日)に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	6,125,800	10,107,570,000	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands NIC Fund II Cayman, LP <u>2,547,500株</u> WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands Cerasus Fund II Cayman, LP <u>2,144,000株</u> WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands Wisteria Fund II Cayman, LP <u>2,073,900株</u> WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands Camellia Fund II Cayman, LP <u>1,954,200株</u> 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 Musa IE 有限責任事業組合 <u>80,400株</u>
計(総売出株式)	-	6,125,800	10,107,570,000	-

(注)1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式8,800,000株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されます。上記売出数6,125,800株は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)であり、海外販売株数は、2,674,200株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

- 4 売出価額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 5 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,200,000株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 6 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに係る売出株数は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、2025年9月16日開催の取締役会において決議した売出株式8,000,000株の110%の株数である8,800,000株と決定いたしました。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)1	自 2025年 9月26日(金) 至 2025年 10月1日(水)	100	未定 (注)2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番7号 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社	未定 (注)4

(注)1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,600円以上1,650円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。仮条件を変更する場合には有価証券届出書の訂正届出書を提出した上で、変更後の仮条件により改めて需要の申告を受け付けることとなり、以降の日程についても変更される可能性があります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

なお、当該仮条件による需要状況によっては仮条件の変更を行うことなく、1,280円以上かつ1,980円以下の範囲で売価格を決定する可能性があります。ただし、引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数に売価格を乗じた額が10,240,000,000円以上かつ15,840,000,000円以下の範囲となることを要件とします。

- 2 申込証拠金は、売価格と同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2025年10月3日)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込み在先立ち、2025年9月17日(水)から2025年9月24日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
1,650	1,533.14	自 2025年 9月26日(金) 至 2025年 10月1日(水)	100	1株に つき 1,650	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番7号 モルガン・スタンレーMU FG証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社	(注)3

(注)1 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
売出価格の決定にあたりましては、1,600円以上1,650円以下の仮条件に基づいて、機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、引受人の買取引受による売出し8,000,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限1,200,000株（以下総称して「売出株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、
申告された総需要株式数が、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,650円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき1,533.14円と決定いたしました。

2 申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 4,136,000株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 3,036,000株

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	1,100,000株
SMB C日興証券株式会社	176,000株
株式会社SBI証券	88,000株
大和証券株式会社	88,000株
野村證券株式会社	88,000株
マネックス証券株式会社	44,000株
楽天証券株式会社	44,000株

引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき116.86円）の総額は引受人の手取金となります。

- 4 上記引受人と2025年9月25日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2025年10月3日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,200,000	1,950,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,200,000	1,950,000,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われるみずほ証券株式会社による売出しであります。売出価格決定日において引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数に変更される場合には、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数も連動して960,000株以上かつ1,440,000株以下の範囲で変更される可能性があります。なお、売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、上場（売買開始）日から2025年10月31日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,600円～1,650円）の平均価格（1,625円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,200,000	<u>1,980,000,000</u>	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,200,000	<u>1,980,000,000</u>	-

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われるみずほ証券株式会社による売出しであります。

2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年10月31日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2025年 9月26日(金) 至 2025年 10月1日(水) (注) 1	100	未定 (注) 1	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	-	-

(注) 1 売出価格、申込期間及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日において決定する予定であります。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2025年10月3日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5 みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
1,650	自 2025年 9月26日(金) 至 2025年 10月1日(水) (注) 1	100	1株につき 1,650	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	-	-

(注) 1 売出価格、申込期間及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格、申込期間及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、2025年9月25日において決定いたしました。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2025年10月3日）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5 みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について**

（訂正前）

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

（訂正後）

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

（訂正前）

未定

（注） 上記の売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。

（訂正後）

2,674,200株

（注） 上記の売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2025年9月25日に決定されました。

(3) 海外販売の売出価格

（訂正前）

未定

（注） 1 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。
2 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

（訂正後）

1株につき1,650円

（注）1、2の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

（訂正前）

未定

（注） 海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

（訂正後）

1株につき1,533.14円

（注）の全文削除

(5) 海外販売の売価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

4,412,430,000円

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主であるNIC Fund II Cayman, LP、Cerasus Fund II Cayman, LP、Wisteria Fund II Cayman, LP、Camellia Fund II Cayman, LP及びMusa IE 有限責任事業組合（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、1,200,000株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年10月31日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数が「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」の（注）1.に記載した範囲内で変更された場合には、売出価格決定日に決定されたオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数と同数になるように、グリーンシュエオプションに係る上限株式数も変更されます。

また、みずほ証券株式会社は、2025年10月3日から2025年10月31日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主であるNIC Fund II Cayman, LP、Cerasus Fund II Cayman, LP、Wisteria Fund II Cayman, LP、Camellia Fund II Cayman, LP及びMusa IE 有限責任事業組合（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、1,200,000株について貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年10月31日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、みずほ証券株式会社は、2025年10月3日から2025年10月31日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4．ロックアップについて

（訂正前）

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるNIC Fund II Cayman, LP、Cerasus Fund II Cayman, LP、Wisteria Fund II Cayman, LP、Camellia Fund II Cayman, LP及びMusa IE 有限責任事業組合並びに当社株主(新株予約権の保有者を含む。)である株式会社小学館、株式会社ポケモン、KKN合同会社、永田勝治、OSK合同会社、岩崎篤史、原田直樹、岸川雄吾、白井勝也、高橋もと子、長峯久子及びその他52名(当社従業員等)は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年3月31日までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2026年3月31日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるNIC Fund II Cayman, LP、Cerasus Fund II Cayman, LP、Wisteria Fund II Cayman, LP、Camellia Fund II Cayman, LP及びMusa IE 有限責任事業組合並びに当社株主(新株予約権の保有者を含む。)である株式会社小学館、株式会社ポケモン、KKN合同会社、永田勝治、OSK合同会社、岩崎篤史、原田直樹、岸川雄吾、白井勝也、高橋もと子、長峯久子及びその他52名(当社従業員等)は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年3月31日までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2026年3月31日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5．当社指定販売先への売付け（親引け）について

（訂正前）

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を引受人に要請しております。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

(株式会社小学館)

a．親引け先の概要	名称	株式会社小学館
	本店の所在地	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 相賀 信宏
	資本金	147,000千円
	事業の内容	雑誌・書籍の出版など
	主たる出資者及び出資比率	非開示
b．当社と親引け先との関係	出資関係	当社株式2,000,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、575,000株を上限として、2025年9月25日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

（株式会社ポケモン）

a．親引け先の概要	名称	株式会社ポケモン
	本店の所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 石原 恒和
	資本金	365,400千円
	事業の内容	ビデオゲーム／カードゲーム／アプリ／映像のプロデュース・開発、ライセンス事業、店舗運営等
	主たる出資者及び出資比率	非開示
b．当社と親引け先との関係	出資関係	当社株式2,000,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
c．親引け先の選定理由	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、575,000株を上限として、2025年9月25日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

（訂正後）

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

(株式会社小学館)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社小学館
	本店の所在地	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 相賀 信宏
	資本金	147,000千円
	事業の内容	雑誌・書籍の出版など
	主たる出資者及び出資比率	非開示
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社株式2,000,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式557,500株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(株式会社ポケモン)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社ポケモン
	本店の所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 石原 恒和
	資本金	365,400千円
	事業の内容	ビデオゲーム/カードゲーム/アプリ/映像のプロデュース・開発、ライセンス事業、店舗運営等
	主たる出資者及び出資比率	非開示
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社株式2,000,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式557,500株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売出価格決定日(2025年9月25日)に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2025年9月25日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格(1,650円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	2,000,000	9.13	<u>2,575,000</u>	<u>11.76</u>
株式会社ポケモン	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,000,000	9.13	<u>2,575,000</u>	<u>11.76</u>
KKN合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目1番14号	1,200,000	5.48	1,200,000	5.48
永田 勝治	東京都目黒区	1,200,000 (400,000)	5.48 (1.83)	1,200,000 (400,000)	5.48 (1.83)
NIC Fund II Cayman, LP	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	<u>3,473,800</u>	<u>15.86</u>	<u>1,157,900</u>	<u>5.29</u>
OSK合同会社	東京都大田区千鳥三丁目8番11号	1,000,000	4.57	1,000,000	4.57
岩崎 篤史	東京都江東区	<u>1,000,000</u>	<u>4.57</u>	<u>1,000,000</u>	<u>4.57</u>
Cerasus Fund II Cayman, LP	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	2,923,600	13.35	<u>974,500</u>	<u>4.45</u>
Wisteria Fund II Cayman, LP	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	2,828,000	12.91	<u>942,700</u>	<u>4.30</u>
Camellia Fund II Cayman, LP	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	2,664,800	12.17	<u>888,300</u>	<u>4.06</u>
計	-	20,290,200 (400,000)	92.64 (1.83)	<u>13,513,400</u> (400,000)	<u>61.70</u> (1.83)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年8月28日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年8月28日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社小学館575,000株、株式会社ポケモン575,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	2,000,000	9.13	<u>2,557,500</u>	<u>11.68</u>
株式会社ポケモン	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,000,000	9.13	<u>2,557,500</u>	<u>11.68</u>
KKN合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目1番14号	1,200,000	5.48	1,200,000	5.48
永田 勝治	東京都目黒区	1,200,000 (400,000)	5.48 (1.83)	1,200,000 (400,000)	5.48 (1.83)
OSK合同会社	東京都大田区千鳥三丁目8番11号	<u>1,000,000</u>	<u>4.57</u>	<u>1,000,000</u>	<u>4.57</u>
岩崎 篤史	東京都江東区	1,000,000	4.57	1,000,000	4.57
NIC Fund II Cayman, LP	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	<u>3,473,800</u>	<u>15.86</u>	<u>926,300</u>	<u>4.23</u>
Cerasus Fund II Cayman, LP	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	2,923,600	13.35	<u>779,600</u>	<u>3.56</u>
Wisteria Fund II Cayman, LP	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	2,828,000	12.91	<u>754,100</u>	<u>3.44</u>
Camellia Fund II Cayman, LP	WALKERS CORPORATE LIMITED, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	2,664,800	12.17	<u>710,600</u>	<u>3.24</u>
計	-	20,290,200 (400,000)	92.64 (1.83)	<u>12,685,600</u> (400,000)	<u>57.92</u> (1.83)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年8月28日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年8月28日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。